

新入生保護者 様

令和5年2月3日

板橋区立中台中学校

校長 宮澤 一則

## 学校給食における食物アレルギー対応について

春寒の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、食物アレルギーによる学校生活での配慮や管理(給食での管理や事故予防の配慮等)が必要な生徒の保護者の方は、以下の流れで進めてまいりますのでご理解とご協力をお願いします。なお、お子さんの病状、今年度の食物アレルギー対応を希望する児童・生徒数や原因食物の数等により、対応が難しい場合もありますのでご了承ください。

### 【基本的な考え】

- 学校は、生徒が健康な生活を営めるよう可能な範囲で対応し、給食の提供は除去食を基本とします。
- 医師により食物アレルギーと診断され、学校給食等での配慮・管理が必要とされる児童・生徒が対象です。
- \* 主治医に「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を書いてもらい、提出してください。

これらの文書料(「管理指導表」)は、保護者負担となりますので、ご了承ください。

### 【対応内容】

- 献立で使用する食材から食物アレルギーの原因食物を取り除いた給食を可能な範囲内で提供します。病状や原因食物の数、食品の特性、調理の過程、学校の実状等で除去ができない場合もあります。給食で栄養価が著しく不足する場合はご家庭からお弁当を持参していただきます。
- 飲用牛乳を除去する場合や完全に給食1食分を食べない場合は、その代金を返金します。その他の除去食の返金はありません。

### 【進め方】

- 対応を希望される場合は、「学校生活管理指導表(食物アレルギー疾患用)」と「食物アレルギー対応申出書」等、必要書類を 新入生保護者会 またはアレルギー面談まで に提出してください。
- 学校生活をより安心・安全なものとするために、校長、副校長、学級担任、養護教諭、栄養士等が組織的に対応し、実施の決定は校長が行います。
- 決定後も、学校と保護者の方及び、主治医との継続的な連携が必要です。病状に変化がなくても、進級時「学校生活管理指導表」を毎年提出してください。また、年度の途中で、原因食物の変化(追加・解除 等)があった場合は、速やかに、学校に連絡し「学校生活管理指導表」を再提出してください。
- 随時学校とご家庭の連携を図りながら進めていきますので、ご協力よろしくお願いいたします。
- 「学校生活管理指導表(食物アレルギー疾患用)」と「食物アレルギー対応申出書」は、アレルギー面談までに必ずご準備ください。事前に調整させていただいた日時で、お子様、保護者様、校長(または副校長)、養護教諭、栄養士が同席の上、アレルギー面談を行います。面談後、アレルギー対応の準備ができ次第、対応を開始してまいります。

**表 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）**

名前 \_\_\_\_\_ (男・女) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組

提出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

		病型・治療	学校生活上の留意点	緊急時連絡先	
アナフィラキシー (あり・なし)	食物アレルギー (あり・なし)	<b>Ⅳ 食物アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載）</b> 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー	<b>Ⅳ 給食</b> 1. 管理不要      2. 管理必要 <hr/> <b>Ⅳ 食物・食材を扱う授業・活動</b> 1. 管理不要      2. 管理必要	★保護者 電話：  ★連絡医療機関 医療機関名：  電話：	記載日 年 月 日
		<b>Ⅳ アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載）</b> 1. 食物（原因） 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 昆虫 5. 医薬品 6. その他	<b>Ⅳ 運動（体育・部活動等）</b> 1. 管理不要      2. 管理必要 <hr/> <b>Ⅳ 宿泊を伴う校外活動</b> 1. 管理不要      2. 管理必要		
		<b>Ⅳ 原因食物・除去根拠</b> 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 《 》 2. 牛乳・乳製品 《 》 3. 小麦 《 》 4. ソバ 《 》 5. ピーナッツ 《 》 6. 甲殻類 《 》 7. 木の実類 《 》 8. 果物類 《 》 9. 魚類 《 》 10. 肉類 《 》 11. その他1 《 》 12. その他2 《 》	<b>Ⅳ 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの</b> ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。 鶏卵：卵殻カルシウム 牛乳：乳糖・乳清焼成カルシウム 小麦：醤油・酢・味噌 大豆：大豆油・醤油・味噌 ゴマ：ゴマ油 魚類：かつおだし・いりこだし・魚醤 肉類：エキス		
		<b>Ⅳ 緊急時に備えた処方薬</b> 1. 内服薬（抗ヒスタミン薬、ステロイド薬） 2. アドレナリン自己注射薬（「エビベン®」） 3. その他	<b>Ⅳ その他の配慮・管理事項(自由記述)</b>		
		<b>Ⅳ 除去根拠</b> 該当するものを《 》内に記載 ① 明らかな症状の既往      ② 食物経口負荷試験陽性 ③ IgE抗体等検査結果陽性      ④ 未摂取 ( ) に具体的な食品名を記載		医療機関名	医師名 Ⓜ
気管支ぜん息 (あり・なし)	(公財) 日本学校保健会作成	<b>Ⅳ 症状のコントロール状態</b> 1. 良好      2. 比較的良好      3. 不良	<b>Ⅳ 運動（体育・部活動等）</b> 1. 管理不要      2. 管理必要	★保護者 電話：  ★連絡医療機関 医療機関名：  電話：	記載日 年 月 日
		<b>Ⅳ-1 長期管理薬（吸入）</b> 1. ステロイド吸入薬 ( ) ( ) 2. ステロイド吸入薬／長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤 ( ) ( ) 3. その他 ( ) ( )	<b>Ⅳ 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動</b> 1. 管理不要      2. 管理必要		
		<b>Ⅳ-2 長期管理薬（内服）</b> 1. ロイコトリエン受容体拮抗薬 ( ) ( ) 2. その他 ( ) ( )	<b>Ⅳ 宿泊を伴う校外活動</b> 1. 管理不要      2. 管理必要		
		<b>Ⅳ-3 長期管理薬（注射）</b> 1. 生物学的製剤 ( ) ( )	<b>Ⅳ その他の配慮・管理事項(自由記述)</b>		
		<b>Ⅳ 発作時の対応</b> 1. ベータ刺激薬吸入 ( ) ( ) 2. ベータ刺激薬内服 ( ) ( )		医療機関名	医師名 Ⓜ



## 食物アレルギー対応申出書（新規・継続・追加）

板橋区立中台中学校  
学校長 宮澤 一則 様

（生徒氏名） 年 組 は、この度学校生活管理指導表により食物アレルギーの診断を受けました。つきましては、学校生活管理指導表を添付し、今後学校給食の提供に際して以下の原因食物についての対応を申し出いたします。

なお、食物アレルギー対応の実施にあたり学校からの説明を受けます。

### 原因食物

（食材、食品名等を詳細に）

年度途中の変化については、主治医の診断の基に対応申出書等（管理指導表）を再提出いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_